

# 人生の最終段階における意思決定支援

「人生の最終段階における医療・ケアチームの決定プロセスに関するガイドライン」の紹介

21MN029 ニ野屏 美佳

人生の終わりまで、あなたは、どのように、過ごしたいですか？



もしものときのために

# 「人生会議」

～自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～

11月30日（土）（曜取り・曜数5日）は人生会議の日

## 話し合いの進めかた（例）

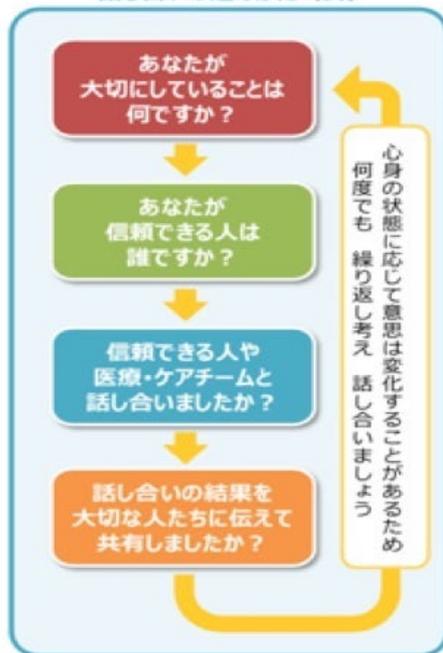
誰でも、いつでも、  
命に関わる大きな病気やケガをする  
可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、  
約70%の方が、  
医療やケアなどを自分で決めたり  
望みを人に伝えたりすることが、  
できなくなると言われています。

自らが希望する医療やケアを受けるために  
大切にしていることや望んでいること、  
どこでどのような医療やケアを望むかを  
自分自身で前もって考え、  
周囲の信頼する人たちと話し合い、  
共有することが重要です。



もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、  
前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組を  
「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」  
と呼びます。  
あなたの心身の状態に応じて、かかりつけ医等からあなたや  
家族等へ適切な情報の提供と説明がなされることが重要です。



このような取組は、個人の主体的な  
行いによって考え、進めるものです。  
知りたくない、考えたくない方への  
十分な配慮が必要です。



詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_02783.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html)



出典:「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」の普及啓発リーフレットを作成しました | 報道発表資料 | 厚生労働省 (MHLW.GO.JP)



テーマ別を探す

報道・広報

政策について

厚生労働省について

統計情報・白書

所管の法令等

申請・募集・情報公開

↑ ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療 > 「人生会議」してみませんか

## 「人生会議」してみませんか

- ▼ [人生会議インタビュー・座談会](#)
- ▼ [愛称・ロゴマークについて](#)
- ▼ [リーフレット](#)
- ▼ [人生会議学習サイト](#)
- ▼ [愛称発表会のようす](#)
- ▼ [人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン](#)
- ▼ [人生の最終段階における医療に関する意識調査（平成29年度、平成24年度、平成19年度実施）](#)
- ▼ [検討会](#)
- ▼ [在宅における看取りの推進に関する調査研究事業](#)

### 政策について

#### ▼ 分野別の政策一覧

#### ▼ 健康・医療

▶ [健康](#)

▶ [食品](#)

▶ [医療](#)

# 終活ブーム

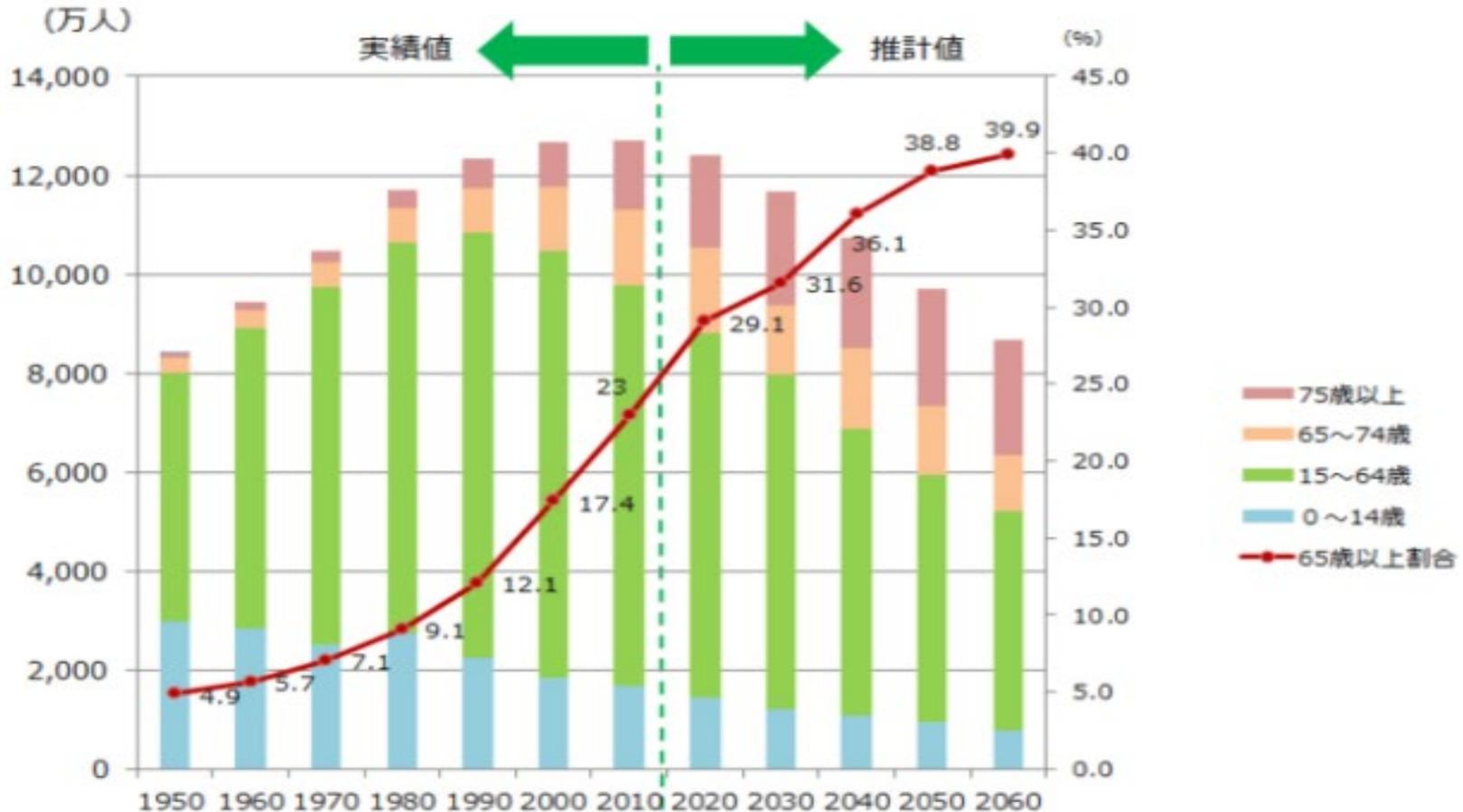
- きっかけは2009年の週刊誌の掲載記事
- 社会的背景: 東日本大震災や新型コロナウイルス感染症

## 近年では

- 終活ガイド、終活アドバイザー
- 終活カフェ
- エンディングノート
- 相続者の登録ができるアプリ
- 自治体でも終活登録やエンディングノートの無料配布



# 背景 超高齢化社会 2060年には40%に



資料：2010年までは総務省「国勢調査」、2015年は総務省「人口推計（平成27年国勢調査人口速報集計による人口を基準とした平成27年10月1日現在確定値）」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

（注）1950年～2010年の総数は年齢不詳を含む。高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。

# 医療は病院から在宅へ

## 地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。  
地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。



# 人生の最終段階における医療に関する意識調査(H29 厚労省)

## 1. 調査目的

一般国民の認識及びニーズの変化、医療提供状況の変化などに鑑み、国民、医師、看護師、介護施設職員、施設長における意識を調査し、その変化等を把握することで、患者の意思を尊重した望ましい人生の最終段階における医療のあり方の検討に活用する。

## 2. 調査設計

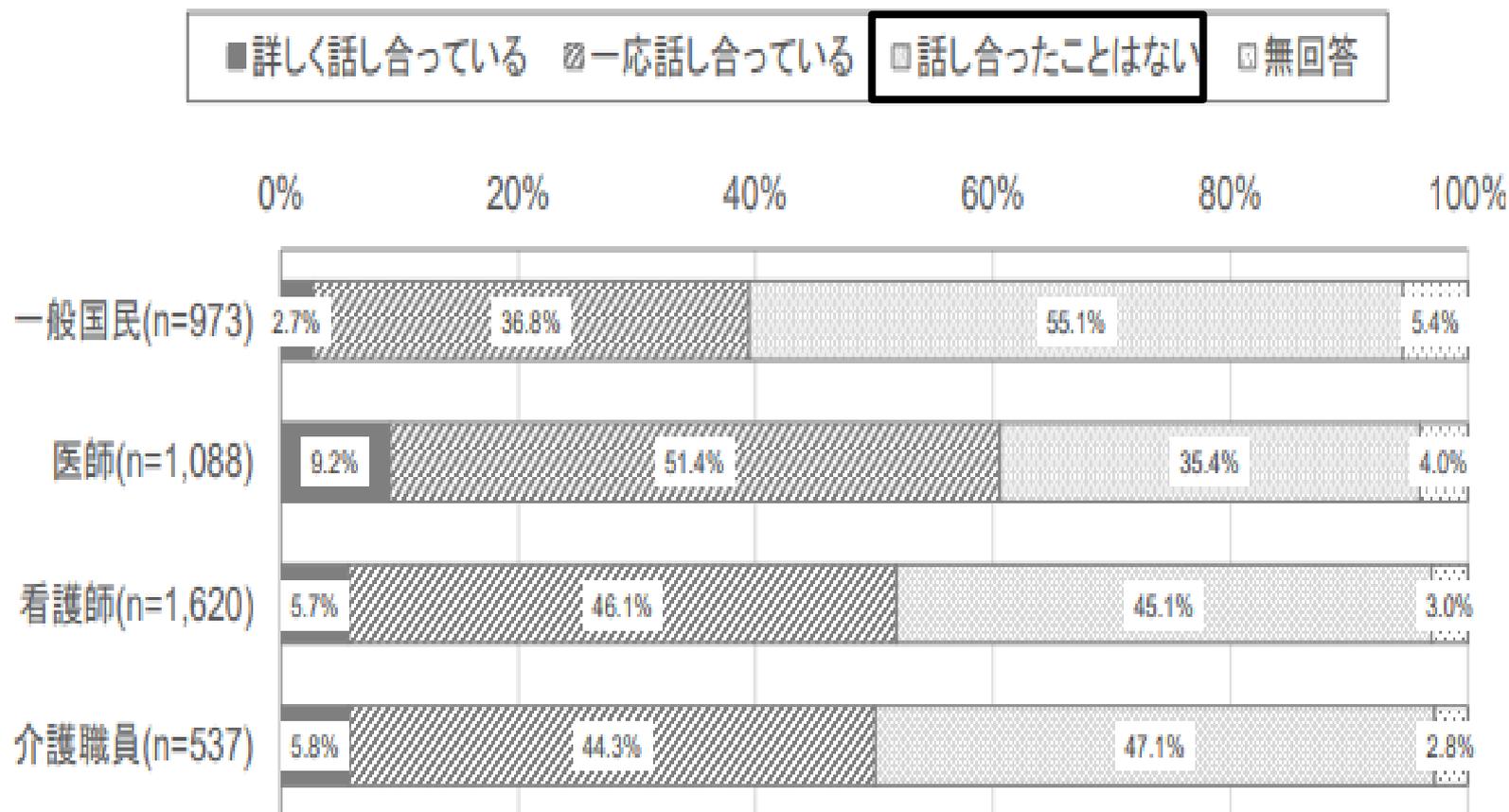
- (1) 調査地域 : 全国
- (2) 調査方法 : 郵送配布、郵送回収
- (3) 調査時期 : H29年12月5日～12月29日
- (4) 調査対象 : 20歳以上の国民、医療介護従事者 23,500人
- (5) 回収数 : 6135 (26.1%)

出典:「人生の最終段階における医療に関する意識調査」厚生労働省 [saisyuiryo\\_a\\_h29.pdf](https://www.saisyuiryo.a-h29.pdf)  
([mhlw.go.jp](http://mhlw.go.jp))



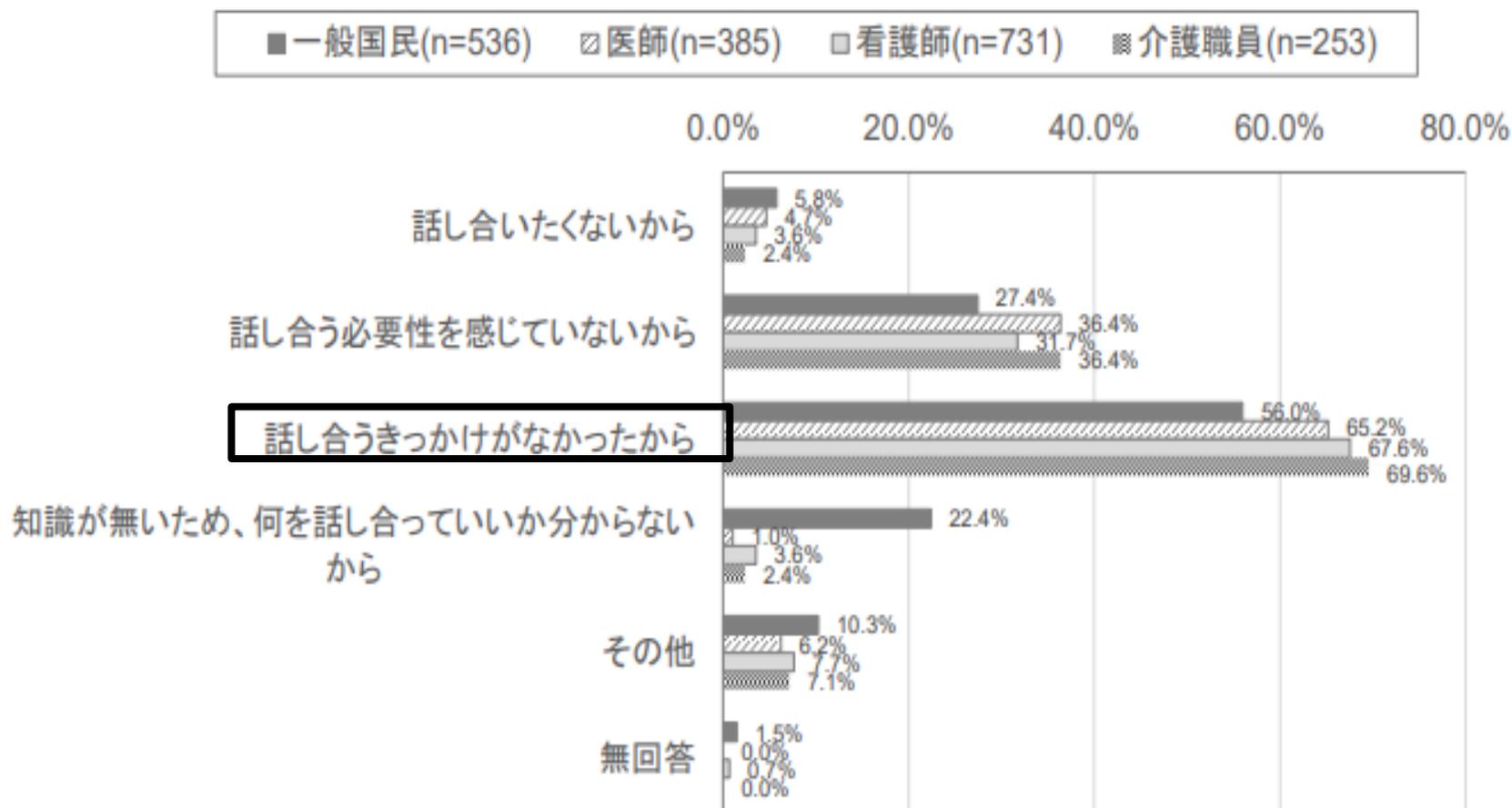
# 人生の最終段階における医療に関する意識調査(H29 厚労省)

図1-1-2 人生の最終段階における医療について家族等や医療介護関係者との話し合いについて



# 人生の最終段階における医療に関する意識調査(H29 厚労省)

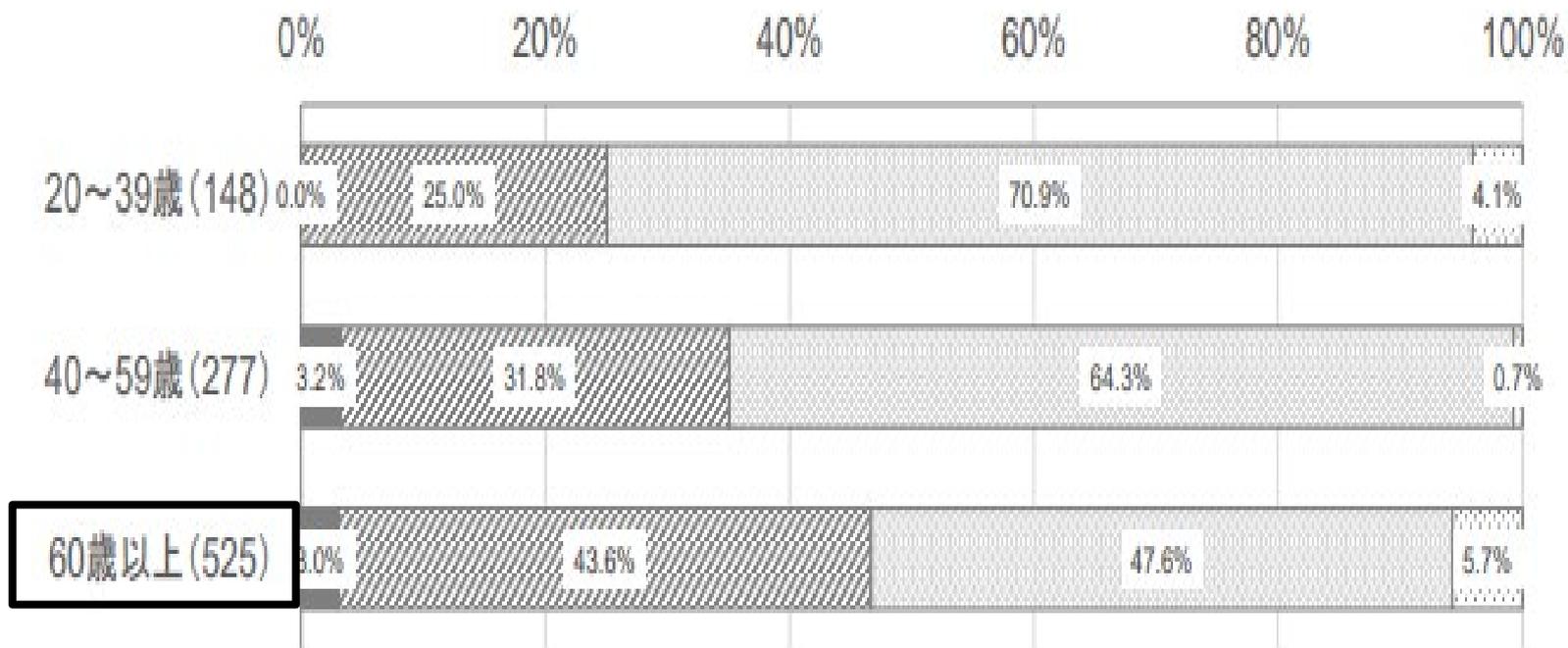
図1-1-4 話し合ったことがない理由



# 人生の最終段階における医療に関する意識調査 (H29 厚労省)

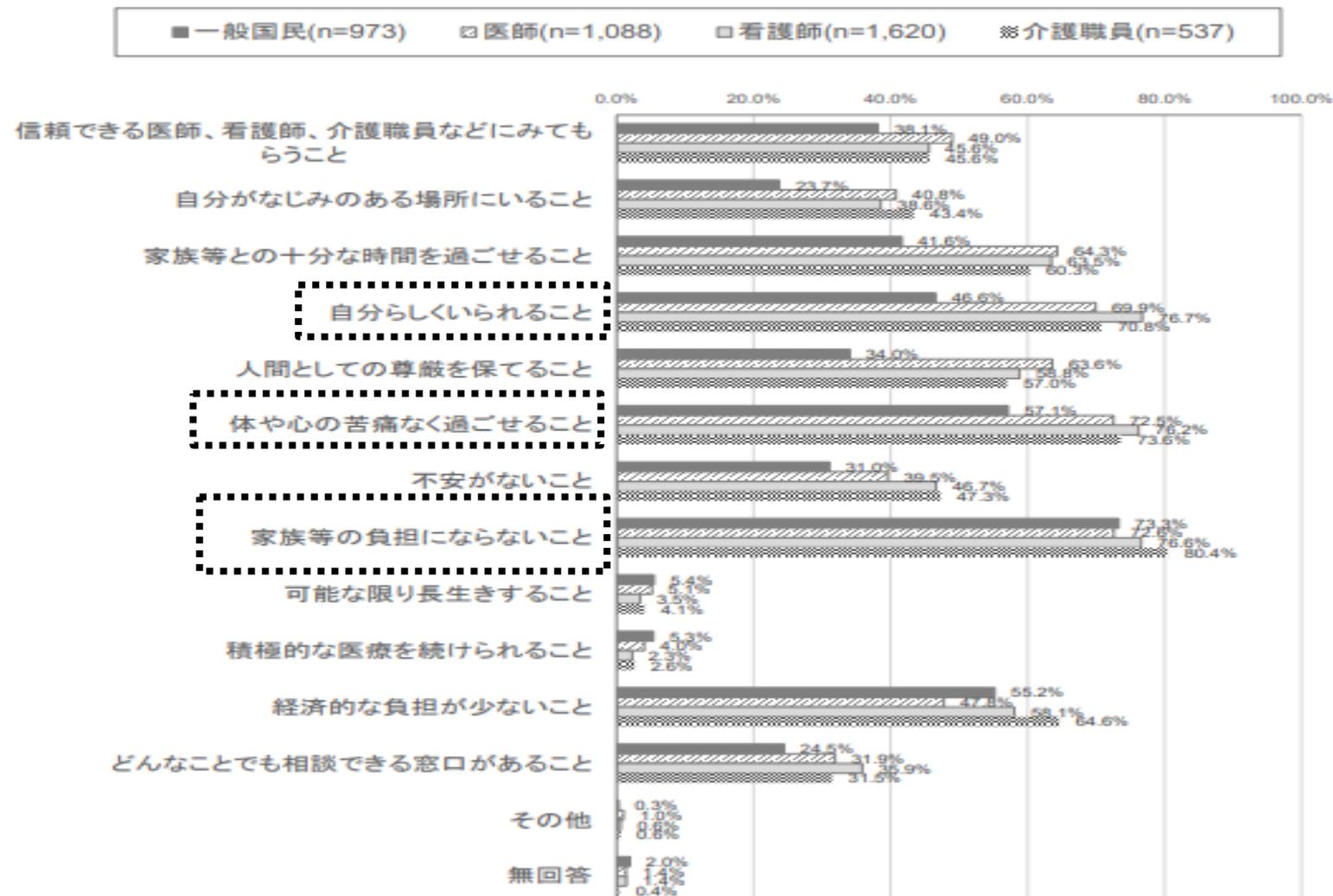
## 【年齢階級別】

■ 詳しく話し合っている    ▨ 一応話し合っている    □ 話し合ったことはない    □ 無回答



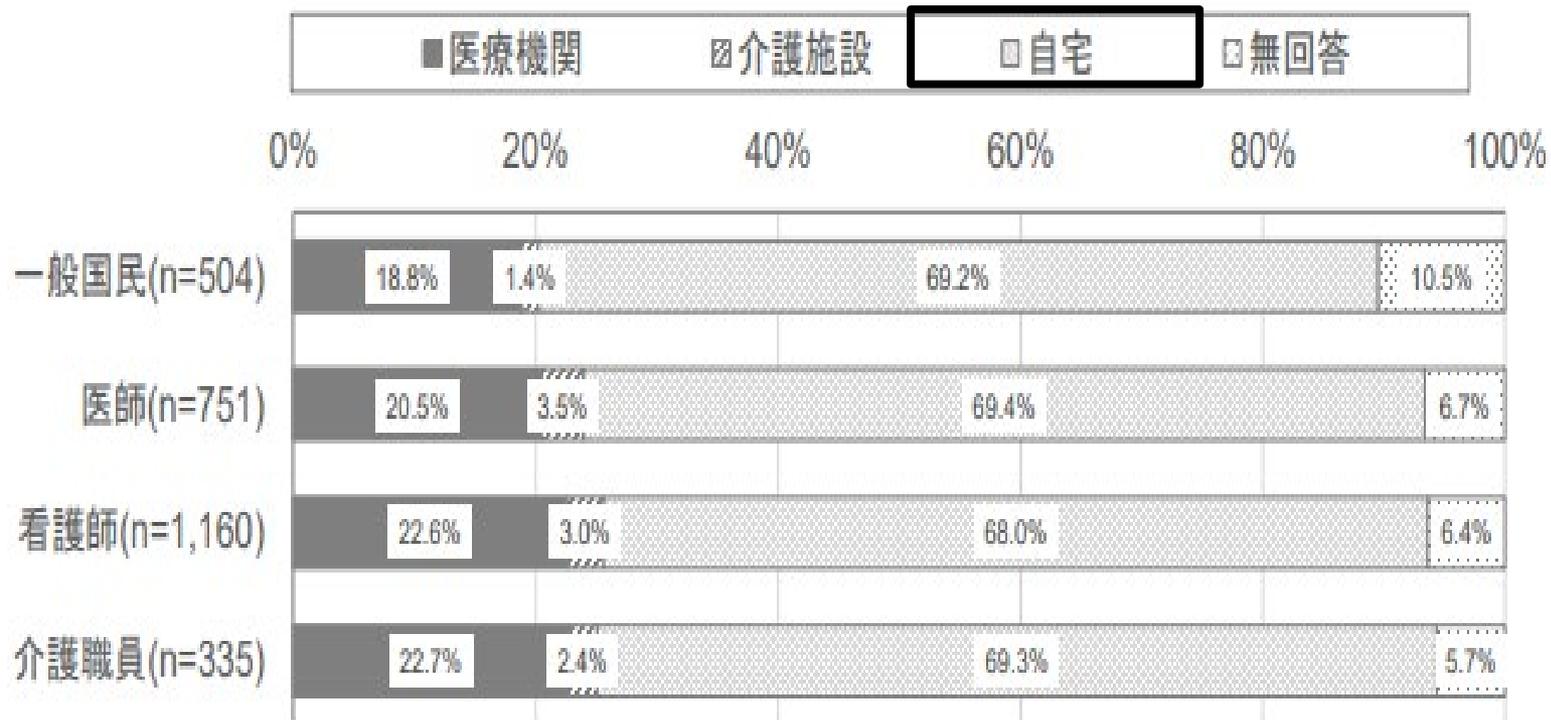
# 人生の最終段階における医療に関する意識調査(H29厚労省)

図1-1-17 最期を迎える場所を考える上で重要だと思うことについて



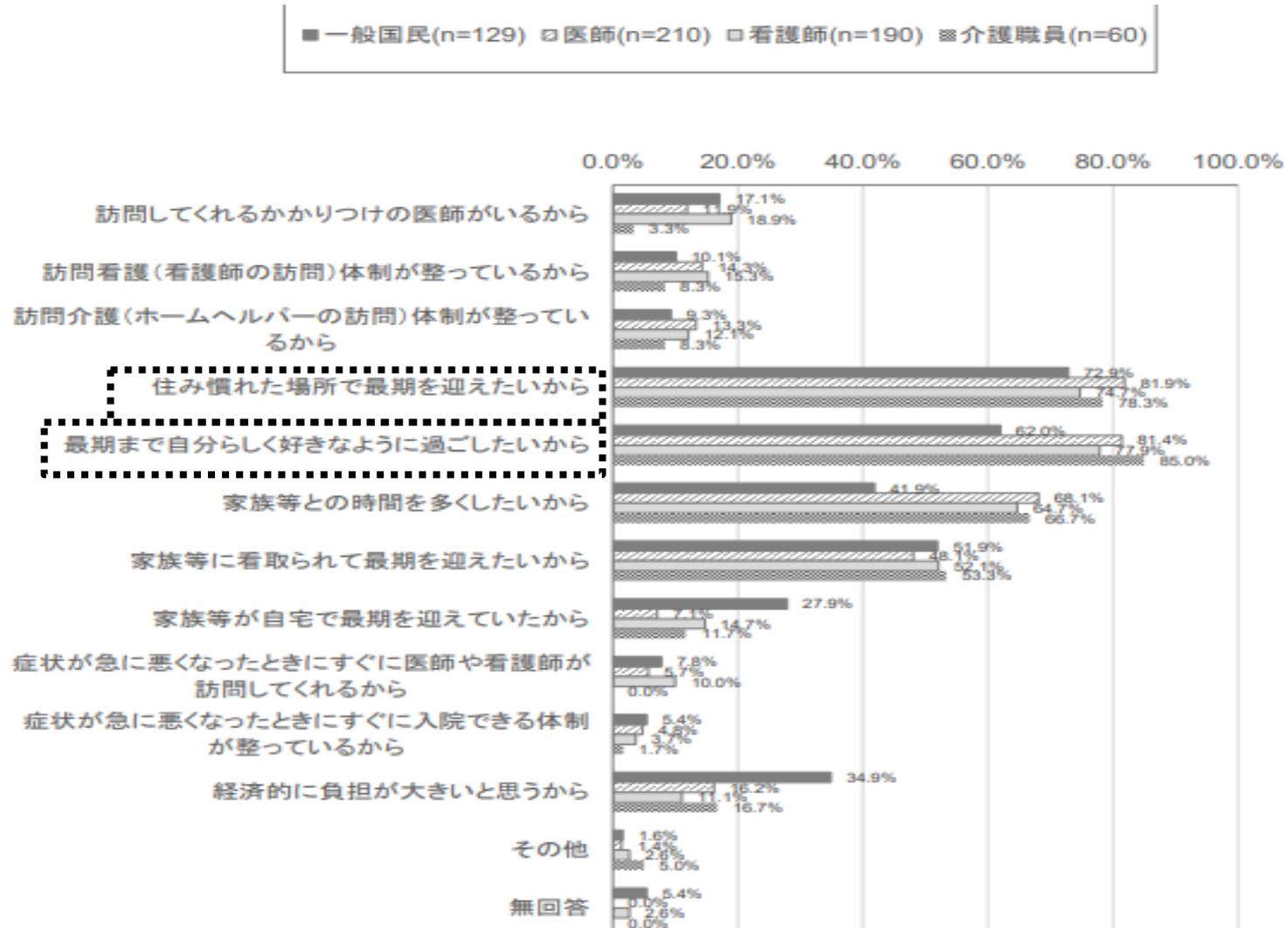
# 人生の最終段階における医療に関する意識調査(H29厚労省)

図1-2-2 最期を迎えたい場所



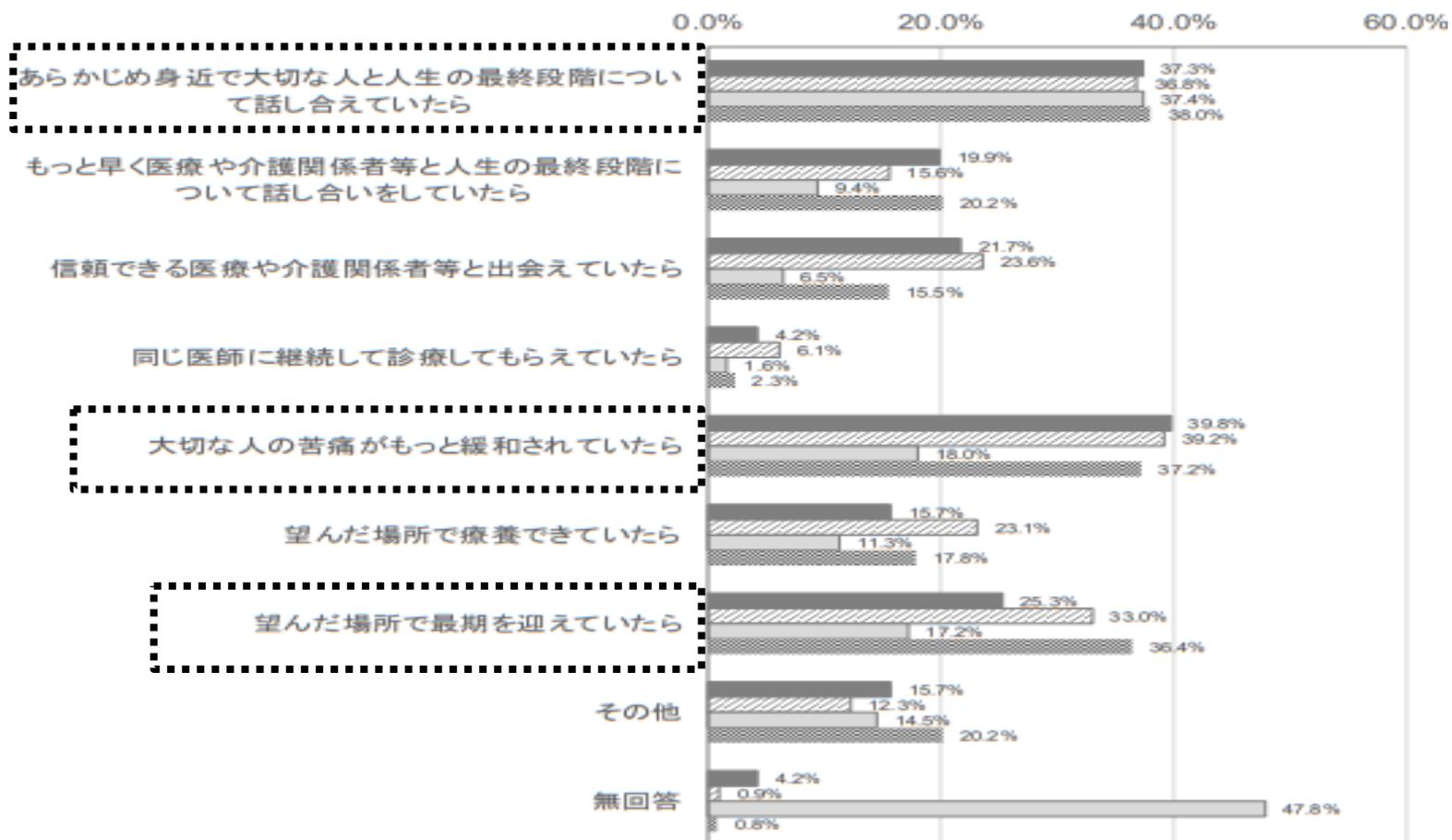
# 人生の最終段階における医療に関する意識調査(H29厚労省)

図1-2-26 自宅で最期を迎えることを希望した理由



(7-2) どうしていたら心残りがなかったか(心残りが「ある」と回答の方が対象)(複数回答)

■ 一般国民(n=166) □ 医師(n=212) □ 看護師(n=372) ≡ 介護職員(n=129)



# 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」 における意思決定支援や方針決定の流れ（イメージ図）（平成30年版）

人生の最終段階における医療・ケアについては、医師等の医療従事者から本人・家族等へ適切な情報の提供と説明がなされた上で、介護従事者を含む多専門職種からなる医療・ケアチームと十分な話し合いを行い、本人の意思決定を基本として進めること。

心身の状態に応じて意思は変化しうるため  
繰り返し話し合うこと



人生の最終段階における  
医療・ケアの方針決定

## 主なポイント

本人の人生観や価値観等、できる限り把握

本人の意思が  
確認できる

本人と医療・ケアチームとの合意形成に向けた十分な話し合いを踏まえた、**本人の意思決定が基本**

本人や家族等※と十分に話し合う

・家族等※が本人の意思を推定できる

**本人の推定意思を尊重し**  
本人にとって最善の方針をとる

話し合った内容を都度文書にまとめ共有

本人の意思が  
確認できない

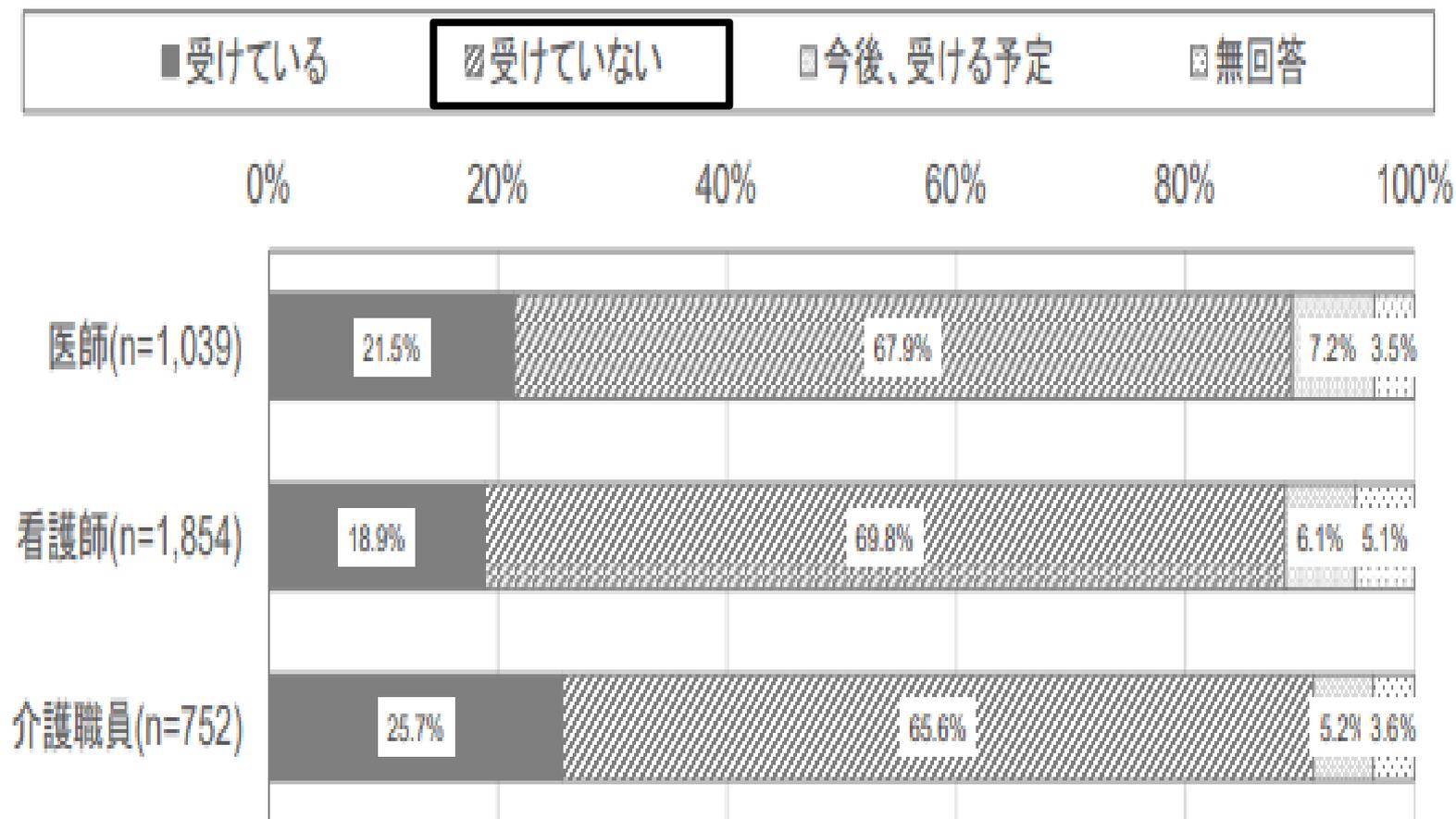
・家族等※が本人の意思を推定できない  
・家族がいない

本人にとって最善の方針を  
医療・ケアチームで慎重に判断

- ・心身の状態等により医療・ケア内容の決定が困難な場合
  - ・家族等※の中で意見がまとまらないなどの場合等
- 複数の専門家で構成する話し合いの場を設置し、**方針の検討や助言**

# 人生の最終段階における医療に関する意識調査 (H29厚労省)

## (4) 人生の最終段階の意思決定支援に係る研修経験の有無



# 医療・介護従事者に求められていること 人生の最終段階における医療・ケア

## ○ 適切な情報提供と説明、話し合い

病状や心理段階に応じて適切な情報提供と説明を繰り返す  
行い、本人家族と話し合う。その都度、意思確認をする。  
話し合った内容は文書にまとめてチームで共有する。

## ○ 意思決定支援

本人の意思決定を基本とした医療・ケアが原則。本人が医  
療介護従事者の説明を理解・納得して意思表示できるよう支援。

## ○ 本人が意思決定できない場合

本人が意思表示可能な間に、本人の意思を推定する家族等  
にも話し合いに参加してもらい、意向や方針を共有しておく。

# 医療・介護従事者に求められていること 意思決定支援において

- 情報提供や選択肢を提示相手するだけではなく、本人患者の心理的準備段階に応じて、その都度話し合いをして意思を確認する。
- 医療ケア従事者自身が価値観や人生の目標を語ること(自己開示)で相手も話しやすくなる。語らせる技術も重要。
- お互いに話し合う(対話)の積み重ねにより、分かり合い信頼関係が生まれる。
- 決断することは不安だし怖いこと。家族の背中を後押ししてあげること。



# まとめ

- **ガイドライン等の活用**
  - 厚生省:「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」
  - 日本能率協会総合研究所「人生の最終段階における意思決定支援事例集」
  - 日本尊厳死協会「リビング・ウィル(終末期医療における事前指示書)」
- 誰かに語ることで、自分が人生で大切にしていることに気づける。日頃から(元気なうちから)自分の最後について語る**相手**や**機会**を作る、提供していく。
  - ACP(Advance Care Planning)の普及
  - 終活カフェ
  - 自治体の事業(終活登録、エンディングノートの無料配布、終活コンシェルジュ等)



# 参考文献

- 人生の最終段階における医療に関する意識調査：調査の結果 | 厚生労働省 (mhlw.go.jp).6.24.2021
- 人生の最終段階における医療の 決定プロセスガイドライン【解説編】.docx (mhlw.go.jp) 6.24.2021
- 「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」の普及啓発リーフレットを作成しました | 報道発表資料 | 厚生労働省 (mhlw.go.jp) 6.24.2021

